

令和2年（2020年）11月25日

株式会社東急モールズデベロップメント

代理人弁護士 岩永 智士 様

代理人弁護士 南 謙太郎 様

適格消費者団体 特定非営利活動法人

消費者支援ネットワークいしかわ

理事長 橋本 明夫

〒920-0206

金沢市北寺町へ9番地3

TEL：076-254-6733



## 申入れ活動終了のご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当法人からの令和2年7月31日付申入書2に対し、貴社（代理人）からは、令和2年9月7日付ご回答において、「原則2,000円（税別）以上お買い上げの場合」に続けて「※」を付し、「対象金額の異なる店舗は下記をご参照ください」との文言を直後に追記したなどというご連絡いただきました。また、変更後のポスターを確認いたしました。

当法人は、これにより改善がなされたものと判断し、当法人から貴社に対する申入れ活動を終了させていただくこととしましたのでご通知いたします。

今後も当法人では、消費者の権利確立をめざして、消費者被害の調査、情報提供等を行うとともに、事業者の消費者に対する不当な勧誘行為や、不当契約条項の使用中止の申入れ活動を行っていく所存でございます。貴社におかれましては引き続き当法人の活動にご理解とご協力をいただければ幸いです。

敬具